

ペットの飼い方 大丈夫ですか？

リードをしないで散歩
する人がいて、近所の
人が怖がっている

隣の犬が深夜に鳴いて、
うるさくて眠れない

これらは、市に寄せられたペットに関する苦情です。

ペットは飼い主にとって「家族」ともいえる存在ですが、地域で暮らす以上、ご近所との付き合いを考えなくてははいけません。他人に迷惑を掛けて、ペットが嫌われてしまったらかわいそうです。「うちは大丈夫」と思うかもしれませんが、飼い主の方は、人とペットが仲良く暮らしていけるよう、積極的に気を配りましょう。

☎ 環境課（内線252）

（犬の飼育マナー）

▷フンの後始末をしっかりと

散歩に行くときは必ずスコップと袋を持って出掛け、フンは責任を持って持ち帰りましょう。また、他人の家の塀や門などにおしっこをした場合は、水で流すなどきれいにしましょう。

▷道路や公園などで犬を放さない

交通事故やかみつき事故を防ぐため、散歩中は短めにリードを持ちましょう。

▷しつけをする

犬が苦手な方もいます。ほえ癖やかみ癖などで、周りに迷惑を掛けないようしつけをしましょう。



（猫の飼育マナー）

▷屋内で飼いましょう

屋外で飼育すると、飼い主の知らないところでフンやおしっこをして迷惑を掛けることもあります。また屋外飼育は、事故や病気の危険もあります。

▷不幸な命を増やさないために

飼えなくなって捨てられる不幸な命を増やさないため、避妊・去勢手術をしましょう。雄の縄張り争いや、雌の発情期の鳴き声を防ぐ効果もあります。

8月は「道路ふれあい月間」

『つなげよう
僕の道から
きみの道』

道路は普通の生活に欠かせない、私たちの財産です。

▷落石・倒木などの障害物や道路の陥没などを見つけたら、市役所監理用地課までご連絡ください。

▷木や草などが道路上に出ていると、通行の妨げとなり大変危険です。ご自分の敷地は伐採や草刈りなどをして、適正に管理してください。

☎ 監理用地課（内線303）

平和祈念の黙とうにご協力を

広島市と長崎市では、原爆が投下された日から67年目を迎える8月6日と9日に、原爆による死没者の慰霊式と平和祈念式を行い、原爆投下時刻に1分間の黙とうを捧げます。

土岐市でも、8月6日(月)午前8時15分からと、8月9日(木)午前11時2分から、防災行政無線で黙とうを呼び掛けます。

また、終戦記念日の8月15日(水)にも、正午から1分間の黙とうを行います。皆様のご協力をお願いします。

☎ 秘書広報課（内線206）

児童手当の現況届の手続きはお済みですか？

6月分以降の児童手当を引き続き受けるには「現況届」の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日時点で、手当を受ける要件を満たしているか確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。まだ提出していない方は、至急提出してください。

対象者は、平成24年5月末現在、市で児童手当を受給している全ての方です（6月上旬に「現況届」の案内を送付しています）。

☎ 子育て支援課 家庭児童係（内線154・155）